

(議案第6号補足説明資料)

令和8年度松本市一般会計補正予算(第3号)中教育委員会予算

1 基本方針

あがたの森のヒマラヤスギは、松本高等学校の校地に植栽されたものです。重要文化財旧松本高等学校は、本館と講堂がともに建設当時のままだに残されていることが評価されていますが、ヒマラヤスギもその価値を形成する重要な要素であり、松本を代表するあがたの森の景観を形作ってきました。これからも旧松本高等学校の建物とヒマラヤスギをともに後世に伝えていくため、一部のヒマラヤスギを伐採します。

2 伐採するヒマラヤスギの選定理由

(1) 建物の5メートル以内に近接しかつ樹高が軒より高い個体

ア 本館の建物に沿って2列に植えられているヒマラヤスギは、列の間側が互いに干渉し十分に育っていない。(写真1-1、1-2)



写真1-1 建物に沿って2列に植えられたヒマラヤスギ

イ 建物側の個体は、屋根上に棟付近まで枝を張っている。また、剪定により幹の低い位置には枝がほとんどなく、これ以上剪定すると枝葉の量が足りなくなる。

(次頁 写真2-1、2-2)



写真1-2 干渉し合い十分に育っていない枝



写真2-1 屋根上まで張る枝



写真2-2 幹の低い位置に枝がない

ウ 建物の基礎下部へ根を張ることができず、発達が困難なため、衰弱すると枝が広がっている建物方向へ倒伏する可能性がある。(図1)

エ 二列の並木を通路側一列に整理すれば、これまで枝を拡げられなかったところから枝が横に伸長し、健全性の回復が見込まれる。(図1)

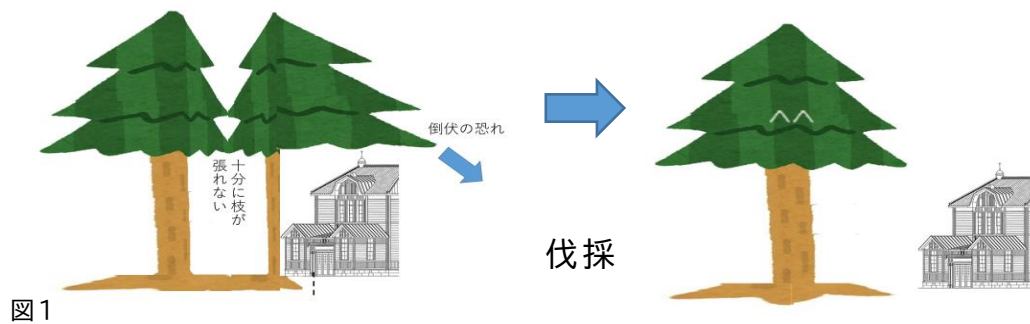


図1

(2) 樹間が極端に狭い個体

ア 講堂西側の駐車場付近はヒマラヤスギが密集している。(写真3)



写真3

イ 周囲を他のヒマラヤスギに囲まれた個体は葉が付けられず（写真4）、十分に成長できない個体は地下の根も十分に張ることができず不安定で、倒伏する可能性がある個体が出てきている。（写真5）



写真4 葉が付けられない枝



写真5 十分に成長できない個体

ウ 間伐により樹間を適正にすれば、十分な光量を得て、残された個体の健全性の回復が見込まれる。（図2）

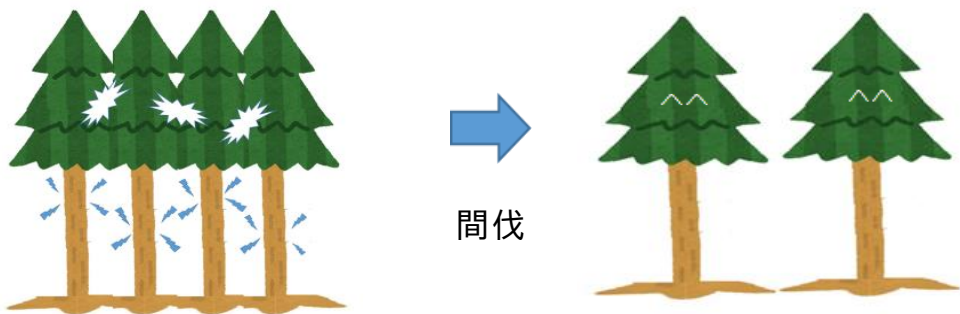


図2

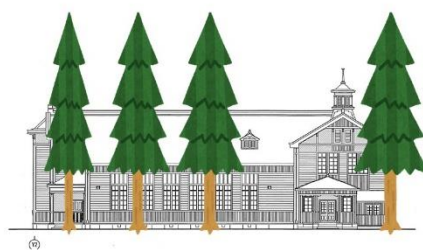
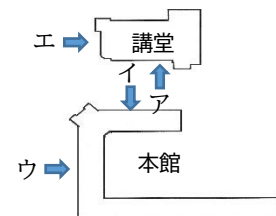
3 伐採するヒマラヤスギ

(1) 伐採理由と本数

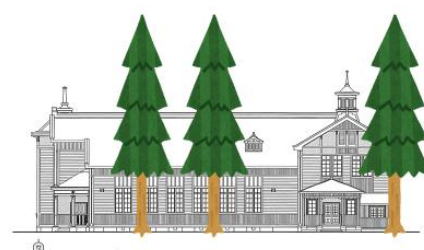
2-(1)の理由により12本、2-(2)の理由により4本

(2) 箇所別のイメージ図（左：現況 右：伐採後）

ア 講堂南面（2-(1)により1本伐採）



講堂南面（現況）

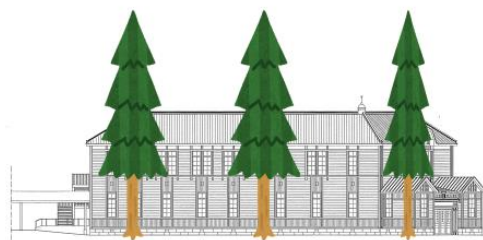


講堂南面（事業後）

イ 本館北面（２－(1)により４本伐採）

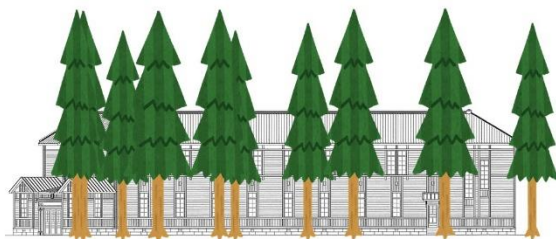


本館北面（現況）

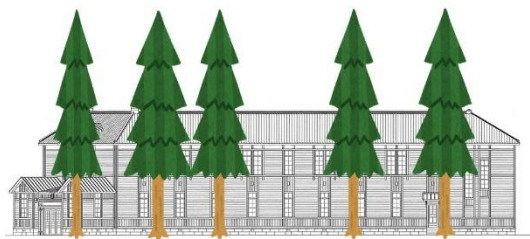


本館北面（現況）

ウ 本館西側（１－(1)により５本伐採）



本館西側（現況）



本館西側（現況）

エ 講堂西面（２－(1)により２本、(2)により４本伐採）



講堂西面（現況）



講堂西面（事業後）

(3) あがたの森交差点から見た伐採前後のイメージ図（A I により作成）
別紙１のとおり

４ 本館南棟南側の広葉樹について

(1) 南面は、写真６のように全面が広葉樹でおおわれている。本館建物を望見できるのは、トイレ棟の上部と東側のヤマモミジの部分だけである。



写真6

(2) 南棟の南側の伐採対象木はいずれも建物から5メートルに近接する個体で、樹高はいずれも建物の軒高より高い。ヒマラヤスギと同様に片側5m程度の空間を確保しないと、枝が屋根に伸び、建物を覆う可能性が高い。現状でも落葉が軒樋につまり、雨水が溢水しており、整理することが望ましい。また、建物に近接することで、陽が当たらず樹冠下が湿った状態となっており、壁板の損傷も危惧される。

現状で、南棟の南面の植栽は園路まで10～15メートルの幅に生垣や高さも樹種も様々な広葉樹が植えられており、樹種の多様性を担保しつつ、建物保護の観点から建物への風通しを良くする。

(3) 写真7のようにトイレ棟東側は園路沿いにドウダン、ボケ、ツゲの生垣が回り、その中にケヤキ、カツラ、ハルニレ、トチノキなど樹高の高い樹種があり、低めのヤマモミジが続く。これらの樹木は残し、写真8の校舎に近接する個体（手前の太い木は剪定で残すケヤキ）を伐採する。

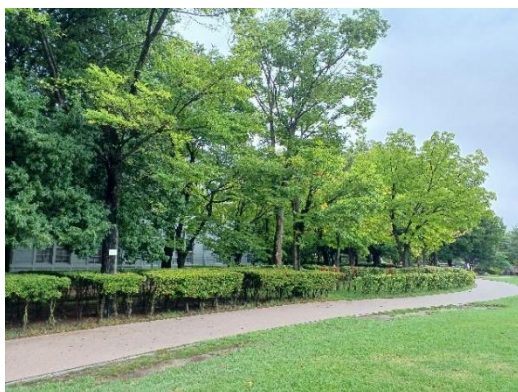
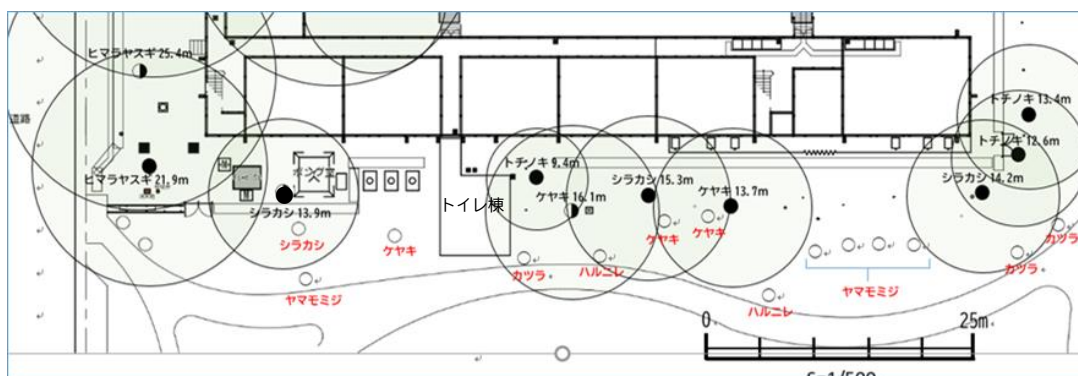


写真7



写真8



南棟南側のおもな樹木

5 一部伐採を方針決定するまでの経過

(1) あがたの森公園の樹木剪定についての助言

令和5年1月6日に公園緑地課は、あがたの森公園の樹木剪定にあたり、あがたの森文化会館及び文化財課の留意点と管理上の考え方を集約し、松本市文化財審議委員会委員の小山泰弘氏（農学博士 長野県林業総合センター育林部長・日本森林学会理事）にヒマラヤスギの剪定について技術的な助言を受けた。

【助言内容】

- ・本館、講堂がある西エリアは、文化財保護の観点から、本館・講堂にかかる枝については、剪定してよいと思われる。
- ・本館に近接している2本については、枝を剪定すると樹体が弱る可能性があるため、状態によっては市で検討し、伐採もやむを得ない。
- ・並木は樹形からして、これ以上伸びないと判断できる。
- ・樹齢は100年を超えている。100年を超えた樹が生育するには、100㎡のスペースを要することが研究から分かっている。その点から、ヒマラヤスギが密になり過ぎている場所も見受けられる。

(2) 重要文化財旧松本高等学校保存活用計画見直しの検討

令和5年度に、耐震補強事業が終了したため、今後やるべき事業をあがたの森文化会館で整理し、令和6年度に保存活用計画の見直し素案を作成した。

(3) 重要文化財旧松本高等学校保存活用計画見直しの協議

令和7年7月24日にあがたの森文化会館は、文化庁及び長野県と重要文化財旧松本高等学校保存活用計画見直しに係るオンライン協議を次のように実施した。

- ・あがたの森文化会館が、建物にヒマラヤスギが近接することによる、文化財の腐朽や破損等の影響を説明し、保存活用計画の見直し素案に伐採・剪定を明記し、事業の実施について相談する。
- ・文化庁から、「外壁ペンキ塗装及び漆喰の塗り直しについて、ヒマラヤスギの落ち葉による雨樋の詰まりが塗膜剥がれの原因であり、放置すると建物内部に雨水が浸透し、腐朽し始めるので何らかの対応が必要」と指導を受ける。
- ・あがたの森文化会館は、いくつかの対応策の中から、ヒマラヤスギの伐採を選択する場合の事業について問い、文化庁から、危険木伐採に関する補助制度や要項上の取り扱いについて説明を受ける。

ヒマラヤスギ伐採については、倒木や落枝が建物に被害を及ぼす可能性があるため、対応策として市が選択する場合は、危険木伐採（防災）事業で実施できる。建物に直接被害があるため、保存活用計画への記載は事業化の条件ではない。準備が整うのであれば、7年度の4次や5次交付でも可能。

- ・文化庁の説明を受け、あがたの森文化会館は、伐採について内部検討し、伐採計画素案を立案する。

(4) 文化財審議委員会委員による現地での助言

伐採、剪定する樹木の案を作成し、令和7年10月7日に文化財審議委員会委員の小山泰弘氏から、伐採計画素案について現地での助言を受ける。

○次のように段階的に進めるのもよい。

- ・建物から5メートル以内に近接し、屋根を越える樹木は伐採するというルールを作り、それに則って進めるのが分かりやすい。
- ・地域の歴史及び景観上の理由で保全すべき樹木は伐採しない。
- ・駐車場の使い勝手の向上などに必要な伐採については、見た目や景観を壊さないように配慮する。
- ・利便性の向上はあるものの優先度の低いものは、今回の事業では伐採せずに様子を見る。やはり切った方がよいとなった樹木は伐採する。

○第一に建物を保護することが大切。第二に見た目、ヒマラヤスギが列に並んでいるという並木の景観、「森」感が維持できればよいのではないかな。

小山氏の助言を受けて伐採計画素案を再確認した後、10月28日に令和8年度補助事業要望調査を受け、計画案と補助事業の実施時期について県・文化庁に相談する。

- (5) 11月21日：定例教育委員会で保存活用計画の見直しを報告した際、建物に影響を及ぼすと考えられる緊急性の高い木（ヒマラヤスギ等）の伐採等は早期実施をめざす旨を報告
- (6) 12月23日の定例庁議で保存活用計画の見直しを報告（内容は(5)と同じ）
- (7) 令和8年1月13日：経済文教委員協議会で保存活用計画の見直しを報告（内容は(5)と同じ）
- (8) 令和8年1月23日：あがたの森管理運営委員会で保存活用計画の見直しを報告

- (9) 3月7日：重要文化財旧松本高等学校とヒマラヤスギの共存を考える連続講座の第1講を開催。以降、第2講 3月14日、第3講 5月10日、第4講 6月7日、フォーラム 7月26日、と開催

第1講 学校とヒマラヤスギ

第2講 旧松本高等学校の価値と保存継承に必要なこと

第3講 あがたの森の自然環境

第4講 ～あがたの森の景観を守るために～校舎とヒマラヤスギの良好な関係を考える

フォーラム 重要文化財旧松本高等学校とあがたの森公園の自然との共存

- (10) 3月9日：あがたの森管理運営委員会で保存活用計画の見直しを協議
(11) 3月26日：定例教育委員会で保存活用計画の見直し結果を協議
(12) 4月7日：定例庁議で保存活用計画の見直し結果を協議
(13) 4月16日：経済文教委員協議会で保存活用計画の見直し結果を協議
(14) 5月21日：経済文教委員協議会で各部の概要説明の中で、ヒマラヤスギ等の伐採を進めることを説明
(15) 5月26日：経済文教委員会の管内視察で伐採の考え方と伐採する木について現地で説明
(16) 7月23日：定例教育委員会で危険木伐採等事業の実施について協議
(17) 7月26日：フォーラム「重要文化財旧松本高等学校とあがたの森公園の自然等の共存」を開催
(18) 8月4日：定例庁議で危険木伐採等事業の実施について報告
(19) 8月17日：経済文教委員協議会で危険木伐採事業について報告

【参考】

1 ヒマラヤスギの特徴

(1) 樹高及び樹齢

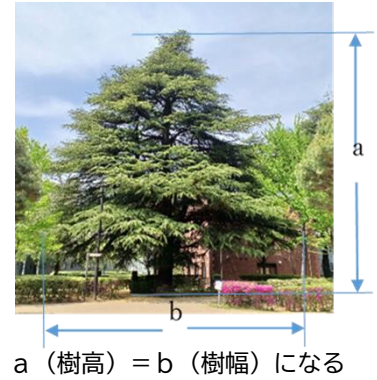
ヒマラヤ山脈西部の高地を原産地とする外来植物で、原産地では樹高50メートルにもなるものもあり、樹齢は300年以上とされている。日本では明治初期に横浜で最初に植えられ、気候の違いなどから、20～30メートルくらいにしかないと言われている。国内で確認される古木の樹齢は最大で150年程度

(2) 生育上の性質

日のよく当たる環境を好む陽樹で、枝は水平もしくはやや斜め下に向かう。根は地表近くに浅く張る浅根性で、幹が太いほどよく張る。間伐や剪定をして十分な日当たりを確保することで幹は太る。

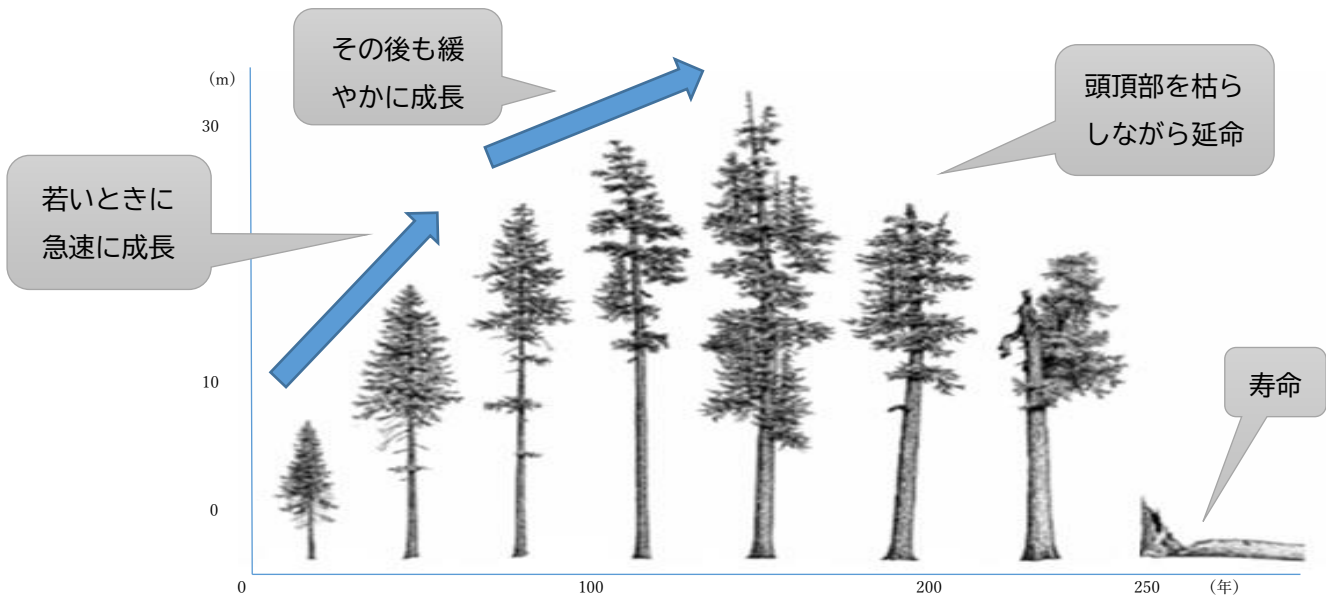
(3) 樹形

自然に育ったヒマラヤスギは、右の図のように樹高（a）と樹幅（b）が、ほぼ等しいきれいに整った広円錐形の樹形になり、公園や緑地の芝生広場のシンボルツリーなど、広い空間での植栽に向いている。



(4) 成長の過程

針葉樹は若い時期に急激に成長し、その後も最大樹高に達するまでは緩やかに成長するが、それ以降は老齢期に入り頭頂部を枯らしながら生き残る。



針葉樹の成長模式図を樹高30m、樹齢250年と仮定したヒマラヤスギに当てはめた推定図

（原図はバイマツの例：Robert Van Pelt）

※ 松本市文化財審議委員会委員の小山泰弘氏（農学博士 長野県林業総合センター育林部長・日本森林学会理事）の現地指導による。

2 枝の折損による主な事故

- (1) 平成10年9月22日、台風7号の強風により、講堂東側の駐車場でヒマラヤスギの枝が折損して落下し、駐車していた乗用車を破損した。調停の結果、風速20メートル程度の風は想定範囲内であり「不可抗力」とは認められないとして管理責任を問われ損害賠償に応じた。

平成30年8月8日の折損事故



- (2) 平成30年8月8日に並木の北側、講堂前で折れた枝が落下し、工事用バリケードを破損した（上写真）。
- (3) 平成30年9月4日、台風21号の強風により、本館西隅に近接するヒマラヤスギの上部が折損し、中部電力の電柱からあがたの森へ引き込む電線上に落下し、高圧機器がショート。41日間休館。並木のヒマラヤスギも折損して落下し、ベンチを破損した。
- (4) 令和6年2月6日に大雪により本館の玄関に向かって右側のヒマラヤスギの枝が折れ、工事用バリケードを破損した。
- (5) このほか、春先の大雪による落枝は毎年のように発生し、安全確保のためヒマラヤスギ並木を通行禁止にしても通り抜ける者が少なくなく、危険が伴う。